MaLionCloud サービス利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社インターコム(以下「弊社」といいます)が提供する「MaLionCloud」のサービス(以下「本サービス」といいます)に関する規約であり、本サービスの利用を申し込んだ方(以下「利用者」といいます)は、弊社がその申し込みを承諾することで、本規約に則り、本サービスを受けることができます。

利用者が本サービスの申し込みをした時点で、本規約のすべてに同意したものと見なします。

第1条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の意味を次に示します。

①「利用契約」

本規約に、利用者が同意の上で締結される契約。

②[サービスパートナー]

弊社に代わって本サービスに関わる業務の一部を行う第 三者。

③「本サービス用設備」

本サービスの提供のために、弊社が設置するハードウェア、 ソフトウェアおよび電気通信設備など。

④「減数」

本サービスの契約ライセンス数を減らすこと。

第2条(本サービス)

本サービスは、MaLionCloudのソフトウェアを、インターネット上にある MaLionCloud サーバーに接続・利用することができるサービスであり、利用者が申し込んだライセンス数などの契約内容に基づいて提供するものとします。

第3条(提供地域)

本サービスの提供地域は、日本国内とします。

第4条(利用申し込みの承諾)

- 1. 本サービス利用に関する申し込みは、利用者が本規約に同意 の上で行うものとします。
- 2. 利用者がサービスパートナーを通して本サービス利用に関する申し込みを行い、それを弊社が承諾することで、利用者と 弊社の間に利用契約が締結されます。
- 3.次の各号の一に該当する場合、弊社は本サービス利用に関する申し込みを承諾しないことがあります。
 - ①申し込み事項に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった とき。
 - ②利用者が弊社の競合他社など、本サービスを調査する目的 で購入しようとしていることが判明したとき。
 - ③利用者に「反社会的勢力」との取引などの関係が存在する とき、または利用者が「反社会的勢力」であるとき。
 - ④その他本サービス利用に関する申し込みを承諾することが 不適当と、弊社が判断したとき。

第5条(利用期間および最低利用期間)

- 1. 弊社は、本サービスの利用契約の証として、利用者に「MaLionCloud 契約証書」(以下「契約証書」といいます)を発行します。契約証書に、本サービスの利用開始日、および本サービスの利用契約に関する情報を記載します。
- 2. 利用契約期間は、1か月単位とします。
- 3. 初回の利用契約期間は、当該利用契約締結日の翌月1日から

起算して翌月末日までとします。利用契約期間満了日において自動的に更新されるものとし、第6条に従って解約されるまで、その後の更新についても同様とします。

- 4. 最低利用期間は、初回課金対象月から起算して3か月とします。
- 5. 最低利用期間内に、解約および減数を行うことはできません。

第6条(利用者からの利用契約の解約)

利用者が利用契約を解約するときは、月末日を解約日として、解約月の前月20日までに、サービスパートナーを通して、書面で弊社に解約の申請を行うものとします。弊社が解約を承諾した場合に、解約日をもって契約終了となります。

第7条 (弊社からの利用契約の解約)

弊社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当したときは、直 ちに利用契約の全部または一部を解約することができるものと します。

- ①本サービスの利用に関する申込書に虚偽の記載、誤記または 記入漏れがあった場合。
- ②利用者の責により利用料金の正常な支払いが不能になった 場合。

第8条(ライセンス数の変更等)

- 1. 本サービスは、コンピューター1台に導入された1つのOSに つき1ライセンスが必要です。
- 2. 本サービスでの最低ライセンス数は、5ライセンスとします。
- 3.利用ライセンス数を変更する場合、またはオプションの新規 加入または変更を行う場合、利用者がサービスパートナーに 利用内容変更に関する申込書を提出します。弊社がそれを承 諾し、変更手続きを行うことで変更されます。
- 4.利用ライセンス数またはオプションの変更は、月末日を変更 日として、変更月の20日までに利用内容変更に関する申込 書を提出するものとします。
- 5. 最低ライセンス数を下回っての減数を行うことはできません。
- 6.利用者が、利用契約のライセンス数を上回って本サービスを 利用した場合、当該上回るライセンスの利用開始月まで遡っ て利用料金の3倍相当額を違約金として支払うものとしま す。違約金は、弊社が指定する請求および支払い方法に基づ き支払うものとします。
- 7. 利用者は、本サービス用設備のデータベースにおいて、収集 したログなどの情報を12か月分まで利用することができます(1端末あたりのログ容量を1日3MBと想定)。利用者が、12 か月分を超えて収集したログなどの情報を利用する場合や、 設定変更などにより1日あたりの想定量を超える場合には、

「追加ディスクオプション」を購入するものとします。

第9条 (利用料金)

- 1. 利用者は、ライセンス数および加入オプションに応じて、本 サービスの利用料金をサービスパートナーに対して支払うも のとします。
- 2. 弊社は、料金体系について随時変更することができます。
- 3.前項の規定に従って料金体系を変更する場合は、事前に利用者に通知するものとします。
- 4. 利用者が本サービスに関して支払った利用料金は、いかなる場合にも返却されないものとします。

第10条 (課金開始)

本サービスの利用料金は月単位で計算するものとします。課金開始日は、利用者からの申し込みに対して弊社が契約証書を発行した翌月1日となります。また解約などの事由により本サービスの利用を終了した場合、解約日の月末が課金終了日となります。

第11条 (利用者の支払い条件)

- 1. サービスパートナーが定める条件により、サービスパート ナーが本サービス利用料金の請求書を利用者に発行します。
- 利用者は、サービスパートナーが定める条件により、サービスパートナーへ利用料金を支払うものとします。

第12条(本サービスの機能追加、修正など)

- 1. 弊社は、本サービスの機能追加または修正などについては、 弊社の判断において実施できるものとします。
- 2. 弊社は、本サービスの機能追加または修正などを実施する場合、利用者にその旨を通知するものとします。

第13条(ユーザーサポート)

- 1. 弊社は、本サービスの期間内に限り、無償で利用者にユーザーサポートを提供します。
 - ユーザーサポートの受付方法や受付時間などは、契約証書に 記載されるものとします。
- 2. ユーザーサポートは、日本語でのみ対応するものとします。
- 3. 日本国外でご利用の場合、または日本語以外の環境でご利用 の場合は、ユーザーサポートの対象外とします。
- 4. 弊社は、本サービスにおけるサポート上および品質向上のため必要であると判断した場合、利用者が本サービスにおいて 提供、伝送するデータなどについて、監視、分析、調査など必要な行為を行うことができるものとします。

第14条(製品改善、市場調査)

弊社は、本サービス全体の製品改善、市場調査を目的として、利用者の利用に関する統計値を収集データとして使用できるものとします。

なお、疑義を避けるため、弊社の当該データ使用にあたって は、収集データから特定の利用者、法人または団体などが特 定されないようにするものとします。

個人情報の取り扱いについては、本規約第25条に準ずるものとします。

2. 弊社は、利用者情報を用いて、本サービスの利用に関する各種の案内を行うことができるものとします。

第15条(利用者連絡先の登録)

- 1.利用者は、本サービスの利用に関する連絡先としての電子 メールアドレスを、本サービスの利用に関する申込書に記載 して弊社に登録するものとします。弊社は、本サービスの利 用に関する連絡・確認などを、原則として登録された電子 メールアドレスを通して行います。
- 2.利用者は、本サービスの利用に関する申込書に記載した電子 メールアドレスに変更が生じた場合は、弊社に対し、文書で 速やかに通知するものとします。

第16条(本サービスの廃止)

弊社は、その都合により、本サービスの提供を廃止することが できるものとします。

ただし、弊社は、廃止予定日の6か月以上前に利用者に対して その旨を通知するものとします。

弊社が天災・火災などの不可抗力による場合を除くやむを得ない事情により6か月以上前に通知ができずに本サービスを廃止し、利用者の契約間中に、本サービスを利用不可能となる期間が生じた場合には、利用料金の残り期間分を日割り計算により返金するものとします。

弊社は、それ以外の一切の責任を負わないものとします。

第17条(サービス提供の中断)

- 1. 弊社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を中断することができるものとします。
- ①本サービス用設備の保守または工事上やむを得ないとき。
- ②第一種電気通信事業者の都合により、本サービス用通信回線の使用が不可能なとき。
- ③電力会社からの電力供給の中断その他やむを得ない事由が 発生したとき。
- ④天災地変、暴動、労働争議、行政処置、その他合理的支配 を超えた事由により、本サービスの提供が困難になった とき。
- 2. 弊社は、定期メンテナンスを除いて、前項の規定により本サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第18条(本サービス用設備などの障害など)

- 1. 弊社は、弊社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理または復旧します。
- 2. 弊社は、本サービス用設備などに接続する弊社が借り受けた 電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該 提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものと します。

第19条(自己責任の原則)

- 1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって解決するものとします。利用者が、第三者から損害を被った場合も同様とします。
- 2. 利用者が本サービスの利用において提供または伝送する情報 は、利用者の責任で提供されるものとし、弊社はその内容な どについていかなる保証も行わず、また、それに起因する損

害の責任も負わないものとします。

3.利用者は、故意または過失により弊社に損害を与えた場合、 弊社に対して損害の賠償を行うものとします。

第20条(利用者設備の維持)

- 1.利用者は、自己の費用と責任において、本サービス利用のための自己の設備と環境を維持するものとします。
- 2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり自己の費用と責任 において、電気通信サービスを利用してインターネットに接 続するものとします。
- 3.利用者の設備または前項に定めるインターネット接続環境に 不具合がある場合、弊社は利用者に対して本サービスの提供 の義務を負わないものとします。

第21条(利用者接続情報)

- 1. 利用者は、本サービスの利用に必要なユーザー名およびパス ワードなどの情報(以下「利用者接続情報」といいます)を第三 者に開示しないものとします。利用者接続情報による利用そ の他の行為は、すべて利用者による利用と見なします。
- 2. 第三者が利用者の利用者接続情報を用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為と見なされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払いその他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により弊社が損害を被った場合、利用者は当該損害を補填するものとします。

第22条 (バックアップ)

利用者は、本サービスの利用によってサーバー上で取得する データなど(以下「利用者保有データ」といいます)については、 自らの責任において利用し、バックアップするものとします。 弊社はかかる利用者保有データの保管、保存、バックアップな どに関して、一切責任を負わないものとします。

第23条(禁止事項)

- 1.利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - ①弊社または第三者の権利(著作権を含む知的財産権、プライバ シー権、名誉権、およびその他の権利)を侵害する行為、また は侵害するおそれのある行為。

 - ③本サービスを利用契約者以外の第三者に利用させる行為。
 - ④本サービス用設備を、本サービス以外の目的で利用する 行為。
 - ⑤法令または公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
 - ⑥第三者の設備などまたは本サービス用設備などの利用に支 障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
 - ⑦前各号のいずれかに該当する行為が認められる第三者の Webサイトヘリンクをはる行為。
- 2.利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに弊社に通知するものとします。
- 3. 弊社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項 各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者に通知す

ることなく、直ちに本サービスの全部または一部の提供を停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、弊社は、利用者の行為または利用者保有データを監視する義務を負うものではありません。

第24条(秘密情報の取り扱い)

- 1. 利用者および弊社は、本サービスの利用およびサポートにおいて相手方より開示・提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、開示・提供の際に秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます)を第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、弊社は、守秘義務を負う業務委託先(発送、情報配信、販売、決済、ユーザーサポートなどの業者)に秘密情報を委託することがあります
- 2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報に含まれないものとします。
 - ①開示・提供の時点ですでに公知であった情報またはすでに 被開示者が保有していた情報。
 - ②開示・提供後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
- ③秘密保持義務を負うことなく正当な権利を有する第三者から適法に入手した情報。
- ④秘密情報を利用することなく被開示者が独自に創出した情報。
- (5)管轄官公庁の要求または法令に基づき開示される情報。
- 3. 秘密情報の開示を受けた者は、事前の書面による相手方の承 諾を得ることなく、秘密情報を本サービスの利用およびサ ポート以外の目的で一切使用しないものとします。
- 4. 秘密情報の開示を受けた者は、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとします。
- 5. 秘密情報の開示を受けた者は、相手方の要請があったときは、相手方の指示に従い、秘密情報および複製物を相手方に返還しまたは廃棄するものとします。
- 6. 本条の規定は、本サービス利用終了後、3年間有効に存続するものとします。

第25条(個人情報の取り扱い)

- 1. 利用者および弊社は、本サービス利用およびサポートにおいて相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報を本サービス利用およびサポートの範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、弊社は、守秘義務を負う業務委託先(発送、情報配信、販売、決済、ユーザーサポートなどの業者)に個人情報を委託することがあります。
- 2. 利用者および弊社は、個人情報の保護に関する関連法令を遵 守するものとします。
- 3. 本条の規定は、本サービス利用終了後も有効に存続するもの とします。

第26条(損害賠償の制限)

本サービス利用などに関して、弊社が利用者に対して負う損害 賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により発生した通 常の損害に限定され、利用者が被った損害に対する弊社の責任 の上限は以下の額を限度とします。なお、弊社の責に帰すこと ができない事由から生じた損害、逸失利益について弊社は賠償 責任を負わないものとします。

- ①直近1年間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3か日分
- ②利用期間が1年に満たない場合には、当該期間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3か月分。

第27条 (免責)

- 1. 弊社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、 期待する機能、有用性を有すること、および不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも暗示的にも一切の保証を行うものではありません。
- 2. 弊社は、本サービス用設備のうち弊社の製造に関わらない OS などおよびデータベースに起因して発生した損害につい て賠償の責任を負わないものとします。
- 3. 弊社は、本サービス用設備のうち、弊社の製造に関わらない ハードウェアに起因して発生した損害について賠償の責任を 負わないものとします。
- 4. 弊社は、利用者が本サービスを利用することにより利用者と 第三者との間で生じた紛争などについて一切の責任を負わな いものとします。

第28条(利用終了後の措置)

弊社は、利用者の解約の申し入れにより本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス用設備にて保管している利用者保有データを、解約日より1か月以内に削除することとします。

第29条 (委託)

弊社は、本サービスの提供およびサポートにあたり、その全部 または一部の業務を第三者に自由に委託することができるもの とします。

第30条(ソフトウェア辞書)

- 1. 利用者は、MaLionソフトウェア辞書(以下「ソフトウェア辞書」といいます)を利用する場合、別途弊社とソフトウェア辞書の利用に関する利用許諾契約を締結するものとします。
- 2. ソフトウェア辞書の利用期間、課金およびその他の条件については、ソフトウェア辞書の利用に関する利用許諾契約に従うものとします。

第31条(知的財産権)

本サービスおよび本サービスに関する資料などの著作権、特許 権、商標権、意匠、ノウハウなどの知的財産権およびその他の 一切の権利は、弊社または弊社のライセンサーに帰属します。

第32条(本規約の変更)

- 1. 弊社は、本規約を原則15日の予告期間をおいて、変更後の 利用規約の内容を利用者へ電子メールの送信またはWebサイトで告知するものとします。
- 2. 本規約の変更が利用者に通知された後、利用者が利用契約を 更新した時点で、利用規約の変更が利用者によって承諾され たものと見なします。
- 3. 弊社から利用者への告知は、電子メールの送信または弊社が 別途指定する Web サイトに掲載がなされた時点から効力を 生じるものとします。

第33条(合意管轄裁判所)

本規約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第 一審の専属的合意管轄裁判所とします。

適用開始日:2025年2月3日 株式会社インターコム (第9版)